

輸出事業計画 ※申請者名：有限会社まごころ農場

品目：りんご加工品（ドライフルーツ（ドライりんごチョコ等のお菓子類を含む）
・ジャム・ドレッシング・ジュース・調味料）

1. 輸出における現状と課題

<現状>

当社は少子化による国内マーケットの縮小に伴い、経営基盤の強化を目的として令和3年から輸出事業に参入した。JETROの専門家相談や各種研修会に参加するとともに、国内で開催される商談会に参加するなど、年々輸血量と輸出額を増加させてきた。

<課題>

【生産】（ターゲット国共通）

①加工原料不足

生産者の高齢化による離農と担い手不足によるりんご生産量の減少は、りんご加工品の製造販売を主とする当社の売上減少に大きく直結する。今後の売上増加と輸出拡大のためには、十分な量のりんごを確保する必要がある。

【製造・加工】

①製造コストが高い（ターゲット国共通）

現状の設備では加工機械の処理能力や作業スペースの不足により量産体制が構築できないことから、製造コストが高くなり、取引先が希望する価格で取引することができない。

②賞味期限が短い（ターゲット国共通）

現状の設備、製造工程上では、全ての商品が賞味期限1年未満となり、商品の販売可能期間を長く取りたい取引先からの要望に応えられていない。

③衛生管理規制等に未対応（米国）

米国への輸出には米国FDAの食品衛生基準を満たす工場の認証取得が必要となるが、現状の施設・設備では汚染区、清潔区などの区分けゾーニングが困難であり、認証取得の要件を満たすことができない。

【販売】

①取引条件（米国）

取引先A社からは、米国を含む全ての海外店舗での販売を要望されているが、米国FDAの食品衛生基準を満たす必要がある。既存工場は基準に対応できない施設であり、輸出拡大の支障となっている。

②商品改良（ターゲット国共通）

原材料等の高騰など、輸出先国での販売単価が上昇し、売上額が伸び悩んでいるほか、海上輸送期間を考慮した賞味期限の延長を取引先から求められており、商品設計の改良が必要である。

③新商品開発（ターゲット国共通）

取引先A社からは、輸出先国のニーズに合わせた商品展開が必要であり、ターゲット国に応じた商品開発ができれば取引拡大が可能と言われているが、既存工場では既存商品の製造で限界であり、新商品を開発できる余地がない。

**品目：りんご加工品（ドライフルーツ（ドライりんごチョコ等のお菓子類を含む）
・ジャム・ドレッシング・ジュース・調味料）**

2. 輸出事業計画の取組内容

<取組>

【生産】（ターゲット国共通）

①加工原料の確保

原料に使用するりんごを自社生産でも確保するため、令和5年から単収の多い高密植栽培（10a）に取り組み、令和10年には520aで約200tの収穫を見込んでいる。りんごの高密植栽培で課題となる苗木の確保には、自社でも苗木を育成し対応する。また、収入減少に伴う離農を防ぐため、地域の生産者から、市場価格の相場よりも高値で加工用りんごを買い取り、生産者の所得向上を図る。

【製造・加工】（ターゲット国共通）

①製造コストの低減

令和7年に工場を新設、新規製造設備を導入することで生産性を向上させ、大量生産を可能とする。また、外部検査機関に依頼している出荷前検査を自社施設内で実施することにより、製造コストを低減させる。

②賞味期限の延長

令和7年に工場を新設、新規製造設備（真空キャッパライン）を導入するなど、既存商品の加工工程を見直すことにより、従来の瓶詰商品の賞味期限を延長させる。

③衛生管理規制等への対応

ハード面では、令和7年に工場を新設し、新工場稼働後2年以内にFSSC22000認証取得を目指す。ソフト面では、認証取得に向けて専任の品質管理担当者を育成するため、令和7年から研修を継続的に実施する。

【販売】

①取引条件

食品衛生管理のコンサルティング企業からの指導によりFSSC22000認証を取得し、米国FDAの食品衛生基準を満たすことで、主要取引先A社における米国向けの取引を拡大させる。

②商品改良

新設する工場において、原料高騰に対応した商品設計の見直しと、賞味期限の延長に取り組む。

「商品設計の見直し」（ターゲット国共通）

チョコレート原料の高騰により、単品では単価が高く、売れ行きが伸び悩んでいる製品について、他の製品とミックスしたアソートパックとして製造する。

「賞味期限の延長」（ターゲット国共通）

新たな工場設備等で製造工程、包装形態等を見直し、試作品の菌検査、官能検査の結果を根拠に、海上輸送期間を考慮した賞味期限の延長に取り組む。

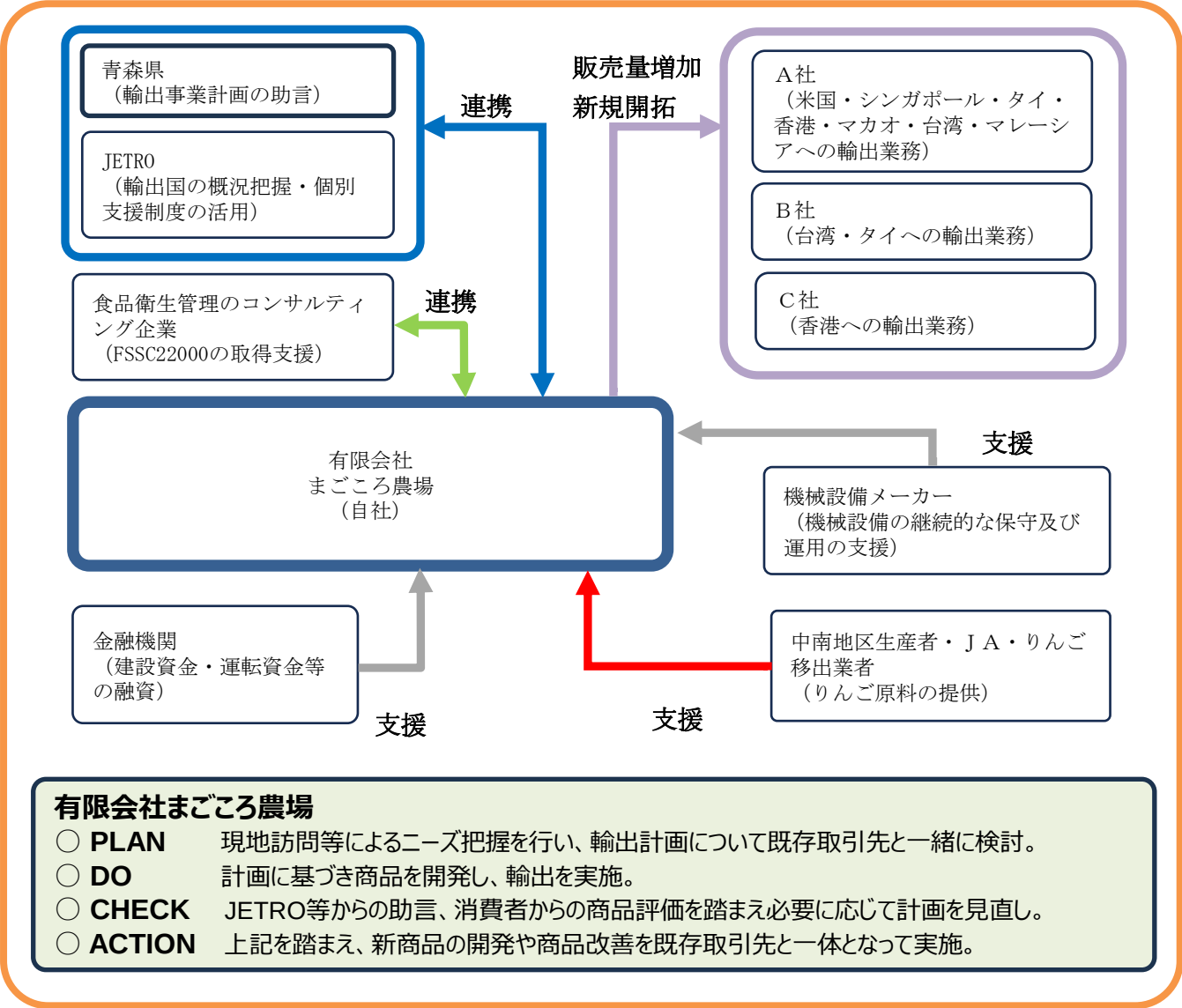
③新商品開発（ターゲット国共通）

工場の新設により、新商品の製造能力が増加することから、新たな取引商品アイテムを追加する。また、新規輸出先国となる米国向けに、消費者ニーズに沿った商品を開発する。新商品については、既存取引先各社を通じて輸出に取り組むほか、行政等支援機関や輸出先国が主催する商談会等にWeb参加や現地参加することで、販路拡大に取り組む。

輸出事業計画 ※申請者名：有限会社まごころ農場

品目：りんご加工品（ドライフルーツ（ドライりんごチョコ等のお菓子類を含む）
・ジャム・ドレッシング・ジュース・調味料）

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	【現状】 令和 5 年	【目標年】 令和11年
輸出額（千円）	19,989	70,000
輸出量（t）	3.9	25.3
輸出先国	シンガポール・タイ・香港 ・マカオ・台湾・マレーシア	シンガポール・タイ・香港 ・マカオ・台湾・マレーシア ・米国